

飲食店等におけるクラスター発生防止に関する取り組み（概要）

飲食店等におけるガイドライン遵守

最近では、「夜の街」以外での飲食店や若年層が集まるスポットなどでクラスターが多く発生しています。東京都、全国商店街振興組合連合会（全振連）および加盟している業界団体が公表しているガイドラインをご確認のうえ、遵守するようお願い申し上げます。「やっているつもり」、「できているつもり」が感染者発生につながってしまう危険性があります。各対策項目を適切に実施しているかを常にチェックし、細部までご配慮ください。

例：ウイルスを広げるようなテーブルの拭き方をしていないか？（一方向に拭く）

手指消毒の際、消毒液を手のひらだけで済ませていないか？（爪の中も消毒）

取り組みの「見える化」

●東京都感染防止徹底宣言ステッカーの掲示

東京都の web サイトにて発行できます（チェックシートにある感染防止対策を全て実施していただき、専用フォームから申請）。

店舗等の目立つところに掲示いただくことで、お客様が安心して利用できる店舗等であることをお知らせすることができます。



●店舗等で実施している感染防止対策を記載したものの掲示

●手指消毒や手の洗い方を周知するポスターの掲示

●お客様へのお願い事項や注意喚起を記載したものの掲示

店舗型東京版新型コロナ見守りサービスの活用

都内民間店舗等で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した場合に、利用者の訪問履歴に基づき感染情報を通知するもので、新型コロナ・テックパートナー企業（KDDI(株)、PayPay(株)、(株)favy、イベントレジスト(株)、ヤフー(株)・(株)一休）が提供するサービスです。

【ご注意！】 感染拡大を防止するための飲食店名等の公表

飲食店等でクラスターなど感染者が発生し、感染経路の追跡が困難な場合には、店舗名が公表されることとなっています。また、感染防止策が適切に講じられていなかったことが感染の要因であると考えられるときは、その旨も公表されます。